

**兵庫県福祉サービス第三者評価  
評価結果報告書**

**施設名** : 認定こども園 ちいしば保育園  
( 保育所型認定こども園 )

評価実施期間 2018年10月1日 ~ 2019年3月31日

実地（訪問）調査日 2018年12月5日

2019年3月11日  
特定非営利活動法人  
はりま総合福祉評価センター

## 様式第1号

## 兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

## ① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 はりま総合福祉評価センター

## ② 施設・事業所情報

名称：認定こども園 ちいろば保育園	種別：保育所型認定こども園	
代表者氏名：梅谷 敬子	定員（利用人数）： 79 (94) 名	
所在地：〒675-0061 兵庫県加古川市加古川町大野大谷 862		
TEL：079-423-1109	ホームページ：Challenge21.sakura.ne.jp	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：2016年10月1日		
経営法人・設置主体（法人名）：社会福祉法人 チャレンジ21		
職員数	常勤職員： 19 名 非常勤職員： 9 名	
専門職員 ※（ ）はうち非常勤職員を除く	保育士 16名 (4)	給食 4名 (3)
	英語講師 1名	事務 1名
	リトミック講師 1名 (1)	施設管理 1名 (1)
	看護士 1名 (1)	
施設・設備の 概要	施設・設備名	居室数
	職員室	1
	事務室	1
	保育室	5
	幼児用トイレ、乳児用トイレ	各1
	調乳室、沐浴室	各1
	図書コーナー	1
	ホール	1

## ③ 理念・基本方針

## 〈理念〉

いのちの大切さを知り、人を尊敬し愛する者になる。

自分の役割を知り、社会に影響を与える者になる。

## 〈方針〉

1. 保育を通して子どもたちの体と心と靈の健全な育成を助ける。
2. 保護者を支援し、安心して子育てができるように協力する。
3. 職員が協力し保育できる組織、体制、環境をつくる。
4. 地域とのつながりを大切にし、よい環境のもとで子育てができるようにする。

#### ④ 施設・事業所の特徴的な取組

本園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、0歳から5歳までの子どもに対する教育並びに保育を一体的に行います。

健やかな成長が図られるようよい環境を備えて、キリスト教の精神に基づき心身の発達を助けます。

また保護者に対して子育て支援を行うことを目的としています。

#### ⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 30年 10月 1日（契約日）～ 平成 31年 3月 31日（評価結果確定日）
受審回数 (前回の受審時期)	初回（平成 年度）

#### ⑥ 総 評

##### ◇特に評価の高い点

- 組織の運営管理において、働きやすい職場づくりに、意欲的なリーダーシップを發揮されています。

開設2年目の保育園として、職員が常に仕事に対して意欲的に取り組めるような職場環境の整備がすすめられています。また、労務管理では、就業状況の把握や健康管理等に取り組まれ、年2回の就業状況や希望・要望を聞く機会を持つなど、ワーク・ライフ・バランスに配慮されています。

- ゆったりとした環境のもと、子どもの発達段階に合わせた保育・教育が展開されています。

室内適温、適湿に考慮し、子どもが活動しやすい環境整備が行われ、明るい雰囲気で子供がのびのびと遊ぶことが出来ています。また、日々のかかわりの中で、個人差や年齢に応じた遊びや生活に必要な生活習慣を取り入れ、子どもの気持ちを汲み取った保育が行われています。特に、外国人の家族や子供、教師との交流の中、国際的な環境を取り入れることで、子どもによい刺激になっています。

##### ◇改善を求められる点

- 中・長期的な目標（ビジョン）を明確にした事業計画の策定が望されます。

社会の動向、組織の状況、利用者や地域のニーズ等の変化に対応するためには、保育園独自の視点に立った計画が必要となってきます。今後は、利用者の状況や事業所運営における様々な側面を踏まえ、これから事業に対して、実施する保育・教育の内容、組織体系、設備の整備、職員人材育成等を具体的に示した事業計画の策定が望されます。

- 保育サービスの質の向上への組織的・計画的な取組が望されます。

今回の第三者評価の受審を機会に、年1回以上の自己評価を実施するとともに、評価結果にもとづいて、取組課題を明確にし、職員の参画のもとで保育の質の向上に向けた改善策や改善計画を策定する仕組みを構築していくことが望されます。

- 保育所のリスクマネジメントの仕組みを確立していくことが重要です。

虐待等権利侵害に関する規定の整備をはじめ、リスクマネジメントの責任者や組織が明確にされていません。今後は、保育の質の向上のためにも保育所におけるリスクマネジメントの仕組みを明確にすることが望されます。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

各分野で評価を受けることにより、強さと弱さを知ることができた。  
具体的に改善点を指摘していただくことにより、改善計画を立てやすくなつた。

福祉法人のありかたについて具体的なビジョン、将来像が必要であることを痛感した。

⑧ 各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別紙)

## 第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・c の3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<b>〈コメント〉</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 理念、基本方針は「認定こども園 ちいしば保育園」の事業計画に記載されています。基本方針は、事業計画に記載されている「方針」から職員の行動規範となる具体的な内容となっており、職員、保護者への周知が図られています。</li> <li>○ 今後は、理念や基本方針をわかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫が望れます。</li> </ul>		

#### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	c
<b>〈コメント〉</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事業経営をとりまく環境と経営状況の把握・分析されている取組は確認できませんでした。</li> <li>○ 今後は、行政の「子ども・子育て支援事業計画」等の内容を把握し、地域における保育ニーズを分析していくことが重要です。</li> </ul>		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<b>〈コメント〉</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 園の運営について保育の内容、組織体制や設備の整備等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにして、理事会、評議委員会で報告、検討されています。</li> <li>○ 今後は、事業経営をとりまく環境と経営状況の分析を通して、経営課題を明確にしていくことが望されます。</li> </ul>		

#### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<b>〈コメント〉</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新設のため具体的な取り組みには至っていませんが、法人の事業計画には、中期計画の目標（ビジョン）を明記されています。</li> <li>○ 今後は、中・長期計画の目標（ビジョン）に基づいて、具体的な中・長期的な視点に立った事業計画の策定に期待します。</li> </ul>		

5	I - 3 - (1) -② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<b>〈コメント〉</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「認定こども園 ちいろば保育園」の事業計画は、保育教育目標に沿って具体的な事業を明記した計画が策定されています。</li> <li>○ 今後は、法人の具体的な中・長期事業計画を踏まえた、事業計画の策定が望まれます。</li> </ul>		
6	I - 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。	c
<b>〈コメント〉</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事業計画の実施状況の把握、評価、見直し等の取り組みは、確認ができませんでした。</li> <li>○ 今後は、事業計画の進捗について、半年ごとに把握・評価し、の見直しができる仕組みづくりが望されます。</li> </ul>		
7	I - 3 - (2) -② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	b
<b>〈コメント〉</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事業計画の一部内容をホームページで公開され、周知されています。</li> <li>○ 今後は、事業計画の主な内容をわかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫をし、イベント等での利用者家族の交流の機会に周知、理解を促す取組が期待されます。</li> </ul>		

## I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I - 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I - 4 - (1) -① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	c
<b>〈コメント〉</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保育の質の向上に向けた取組が確認できませんでしたが、今回第三者評価の受審をされ、自己評価の実施に向けての体制づくりに取り組む意向がうかがえました。</li> <li>○ 今後は、自己評価の計画的な実施、結果分析、改善に向けた検討までの仕組みが定められ、P D C Aサイクル（改善のためのサイクル）に基づく取組に期待します。</li> </ul>		
9	I - 4 - (1) -② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c
<b>〈コメント〉</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保育の質の向上に向けた取組が確認できませんでした。</li> <li>○ 今後は、第三者評価や自己評価の結果に基づき、保育所としての取り組むべき課題を明確化し、計画的な改善策の実施ができる仕組みづくりに期待します。</li> </ul>		

## 評価対象II 組織の運営管理

### II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	II-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
〈コメント〉 ○ 園長の役割と責任は、重要事項説明書に記載があり、ホームページで表明されています。 ○ 今後は、職務分掌を明確にされ、園長不在時の代行者を明確にしていくことが望れます。		
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
〈コメント〉 ○ 法令等の内容を正しく理解するため、保育所運営の手引きを取りそろえています。 ○ 今後は、法令遵守の観点から経営に関する研修等の機会に積極的に参加したり、職員に対して必要な法令について、周知していくことが望れます。		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	c
〈コメント〉 ○ 園長として、保育の質の向上に向けた具体的な取組が確認できませんでした。 ○ 今後は、年1回以上の自己点検や検討する体制(サービス向上委員会等)づくりや保育の質の向上に対する改善提案の把握などの具体的な取組が重要です。		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
〈コメント〉 ○ 園長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備について具体的に取り組まれています。 ○ 今後は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等の状況を踏まえ、検討する体制(業務改善委員会等)づくりに期待します。		

### II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
〈コメント〉 ○ 職員の職種、員数及び職務内容を事業計画に記載され、事業に必要な人材の確保が行われています。 ○ 今後は、組織として、必要な人材や体制についての基本的な考え方や方針を示し、具体的な人事計画(プラン)を策定していくことが望れます。		

15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<b>&lt;コメント&gt;</b>		
○ 「期待する職員像等」は事業計画に明記され、職員の振り返りシートに基づき、人事管理が行われています。		
○ 今後は、キャリアパス制度や人事考課制度等の仕組みづくりに期待します。		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
<b>&lt;コメント&gt;</b>		
○ 職員との面談を通じて、職員が働きやすい職場環境を維持し、改善を図る取り組みがあり、ワーク・ライフ・バランスにも配慮された取り組みがうかがえます。		
○ 今後は、職員の心身の健康と安全確保について、メンタルヘルスケア・セクシャルハラスメント・パワーハラスメント等についての仕組みづくりに期待します。		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<b>&lt;コメント&gt;</b>		
○ 職員目標管理シートでのアンケート、面談が実施されています。		
○ 今後は、職員個別の目標項目・目標水準・目標期限等を明確化し、職員一人ひとりの育成に向けた仕組みづくりに期待します。		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教 育・研修が実施されている。	b
<b>&lt;コメント&gt;</b>		
○ 基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示していますが、職員の教育・研修に関する方針や具体的な計画は確認できませんでした。		
○ 今後は、保育の内容や目標を踏まえて、具体的な知識、専門技術、専門資格の取得等に関する教育・研修計画の策定が望まれます。		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<b>&lt;コメント&gt;</b>		
○ 個人の質の向上に向けた職員教育を積極的に実施され、現状を改善してレベルアップが図れる仕組みづくりがうかがえました。		
○ 今後は、階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、教育・研修計画を策定していくことに期待します。		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<b>&lt;コメント&gt;</b>		
○ 学校からの実習生（社会福祉士・保育士等）は各教室のリーダーが受け入れ、学校との連携のもと、実習を実施しています。		
○ 今後は、実習生のための研修・育成に関する基本方針を明文化し、マニュアル・プログラムの整備や指導者に対する外部研修等の機会に期待します。		

## II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
[21]	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
〈コメント〉		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ホームページで、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、財務諸表、監査報告等が公開されています。</li> <li>○ 今後は、第三者評価の受審、苦情、相談の体制や対応状況の公表、地域に対して保育所の存在意義や役割、活動等の情報提供ができる仕組みづくりに期待します。</li> </ul>		
[22]	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
〈コメント〉		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ルールに則った業務や必要に応じ外部専門家（税理士、行政書士等）にアドバイスを得て、定期的に内部監査も実施されています。</li> <li>○ 今後は、公認会計士等による外部監査の活用や指導、指摘事項にもとづいて、経営改善を実施する取組を期待します。</li> </ul>		

## II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
[23]	II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
〈コメント〉		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域との関わり方について基本的な考え方が文書化され、保護者への地域情報の提供等が実施されています。</li> <li>○ 今後は、ボランティアの支援体制や地域における子育て支援への取組に期待します。</li> </ul>		
[24]	II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	c
〈コメント〉		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢や体制の明記が確認できませんでした。</li> <li>○ 今後は、地域の人々や学校等におけるボランティア活動は、地域社会と保育所をつなぐ柱の一つとして位置づけ、マニュアルの整備や支援体制が望されます。</li> </ul>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
[25]	II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
〈コメント〉		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 関係機関との連携では定期的な保育園会に参加されています。</li> <li>○ 今後は、子ども・保護者へのサービスに必要な機関や団体等の社会資源リストの整備やネットワーク化への取り組みが望されます。</li> </ul>		

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
[26]	II-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	C
〈コメント〉		
○ 保育所が有する機能を、地域に開放・提供する取組は確認できませんでした。今後は、保育所のスペースの活用や専門性を活かした講演会、相談支援事業等に取り組むことで、保育所が有する機能を地域に還元することが望まれます。		
[27]	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	C
〈コメント〉		
○ 地域の福祉ニーズにもとづく事業・活動等は確認できませんでした。今後は、中・長期計画の策定を通じて、地域との交流や関係機関・団体（民生・児童委員等）との連携により、地域の福祉ニーズの把握に基づく事業・活動や地域貢献に期待します。		

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### III-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	III-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<b>〈コメント〉</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ チャペルタイムで、賛美歌、聖書のメッセージで互いを尊重すること、自分の持っているもの、与えられたものを他者のために喜んで使うことなどの話をすることで、子どもが互いを尊重する心を育てる取り組みが行われています。</li> <li>○ 今後は、子どもを尊重することに関して、基本的人権などに配慮した倫理綱領などの整備が望まれます。</li> </ul>		
29	III-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b
<b>〈コメント〉</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保育の中ではトイレは扉のある個室の設備など、プライバシー保護をした保育の提供がされています。</li> <li>○ 今後は子供・保護者のプライバシー保護、権利擁護に関する虐待防止などの規定・マニュアルの整備が望れます。</li> </ul>		
III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	III-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
<b>〈コメント〉</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保育所を紹介するパンフレットはわかりやすい表示がされており、年齢別の「しおり」が用意されています。</li> <li>○ 今後は、より良い内容を目指すためにパンフレットなどの定期的な見直しが望れます。</li> </ul>		
31	III-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	b
<b>〈コメント〉</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 入園が決定すると、園長と保護者、園児の面談が行われています。また、外国人の利用者に対しては、外国人の教師が重要事項説明書などの説明が行われています。</li> <li>○ 今後は、説明に当たって、手順や方法を定めていくことが望れます。</li> </ul>		
32	III-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b
<b>〈コメント〉</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小学校との連携については、指導要録を作成し、継続性に配慮した取組が行われています。</li> <li>○ 今後は、退園時後の相談やフォローの窓口を明確にし、保育の継続性を確保することが望されます。</li> </ul>		

III-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	III-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	c
〈コメント〉		
○ 保育所の利用希望日に関するアンケートなどを実施されていますが、満足度の把握には至っていません。今後は、利用者本位の保育を提供するために、子どもがどれだけ満足しているかを把握する仕組みつくりに期待します。		
III-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	III-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
〈コメント〉		
○ 受付窓口、解決責任者、第三者委員など、苦情解決の体制を整備されています。苦情の内容は受付簿に記入され、保護者と話し合って解決されていることがうかがえます。		
○ 今後は保育の質の向上のために、苦情解決の仕組みをわかりやすく説明したものを掲示するなどして周知することや、苦情を話しやすくする工夫が望されます。		
35	III-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	b
〈コメント〉		
○ 絵本コーナーが話し合いの場所になっており、気軽に相談できる環境を確保しています。		
○ 今後は相談や意見を述べやすくなるために、相談先や方法を文書化し、周知することが望まれます。		
36	III-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
〈コメント〉		
○ 相談については、随時クラスのリーダーや担任が状況に応じて対応されています。また、相談の経過を記録していることが確認できました。		
○ 今後は、相談結果などを記録することや、保護者からの意見や要望、提案を組織的に対応するためマニュアルを作成することが望されます。		
III-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	III-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
〈コメント〉		
○ 随時、ヒヤリハットを実施され、再発防止や改善点を明記されています。また、遊具の安全点検を実施し、現場の保育士が見つけたら、連絡をする仕組みになっていることが確認できました。		
○ 今後は、リスクマネジメント体制を構築し、責任者や組織を明確にし、事故発生時の対応や、安全確保の体制づくりが望されます。		
38	III-1-(5)-② 感染症の予防や発生における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
〈コメント〉		
○ 感染症マニュアルには、対応方法が記されており、感染児が2名以上出たら、掲示板に注意喚起が表示されています。		
○ 今後は責任者や組織を明確にし、季節や、保育の提供場面に応じた対応や、定期的な感染症の予防、安全確保に関する研修が望されます。		

39	III-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<b>〈コメント〉</b>		
○	避難計画には、台風、弾道ミサイル、地震、不審者などの対応が明記されています。また、災害時は、家族の連絡一覧表を活用し、連絡にSNS（ソーシャル・ネットワーキング・システム）を活用されています。保存食は、年齢に応じたものが用意されています。	
○	今後は、子どもの安全確保のため、自治体などと連携した避難訓練などが望られます。	
40	III-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	b
<b>〈コメント〉</b>		
○	食中毒について、マニュアルを作成し、栄養士が外部研修に参加しています。	
○	今後は、食中毒の研修について施設内で報告を行うとともに、マニュアルの定期的な見直しが望れます。	
41	III-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	c
<b>〈コメント〉</b>		
○	不審者に関する対応マニュアルを作成中です。今後は、作成されたマニュアルをもとに不審者対応の研修を実施し、職員に周知していくことが望れます。	

## III-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
III-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
<b>〈コメント〉</b>		
42	III-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	b
<b>〈コメント〉</b>		
○	新任職員には、現場において、標準的な業務や子どもへの関わり方を覚えていく方法が行われています。	
○	今後は標準的な保育の実施方法を明文化し、定期的に現状を検証する仕組みづくりに期待します。	
43	III-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c
<b>〈コメント〉</b>		
○	今後は標準的な保育の実施方法を明文化し定期的に現状を検証する仕組み作りに期待します。	
III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	III-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別支援計画を適切に策定している。	b
<b>〈コメント〉</b>		
○	3歳児未満や配慮が必要な子どもの個別の計画書を作成しています。	
○	今後はアセスメントの考え方を整理し、適切なアセスメント結果から指導計画に反映させる仕組みづくりが望されます。	

45	III-2-(2)-② 定期的に個別支援計画の評価・見直しを行っている。	b
<b>&lt;コメント&gt;</b>		
○	指導計画の見直しは、定期的に行われ、共有されていますが、手順等の仕組みは確立していません。	
○	今後は、指導計画の見直しのプロセスを明確にしていくことが重要です。	
III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	III-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
<b>&lt;コメント&gt;</b>		
○	保育の実施状況については、定められた様式に記録し、職員会議等で共有されています。	
○	今後は、指導計画にもとづいた記録の充実を図られるとともに、情報の分別や必要な情報が的確に届くよう、園内での情報共有に工夫が望まれます。	
47	III-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b
<b>&lt;コメント&gt;</b>		
○	記録管理の責任者は主任となっており、個人情報の取り扱いについては、入園児に保護者に説明し、同意を取っています。	
○	今後は、子どもに関する記録や情報の管理に関して、規定やマニュアルを整備していくとともに、職員に対し教育や研修が行われ、更に管理体制を明確にしていくことが望されます。	

## 評価対象A 実施する福祉サービスの内容

## A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標にもとづき、子ども の心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成してい る。	b
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごす ことのできる環境を整備している。	a
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた 保育を行っている。	b
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる 環境の整備、援助を行っている。	a
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの 生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に 展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮してい る。	b
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教 育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法 に配慮している。	b
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展 開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮してい る。	a
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備 し、保育の内容や方法に配慮している。	b
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内 容や方法に配慮している。	b
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画にもとづく、保 育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、 医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	b
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を 提供している。	b

## 特記事項

- 清掃の行き届いた新設の園舎において、室内適温、適湿に考慮し、子どもが活動しやすい環境整備が行われています。
- 日々のかかわりの中で、個人差や年齢に応じた遊びや生活に必要な生活習慣を取り入れ、子どもの気持ちを汲み取った保育が行われています。
- 障害のある子どもには、療育センターなどの専門機関と連携し、保育の提供を行っています。
- 延長保育では、家庭的な雰囲気を大切にして対応されていることがうかがえます。
- 小学校へ入学する子供は、園の保育要領を作成し、引き継いでいます。
- 食事は、アレルギーの除去食のほかに、食べやすい大きさに切って提供したり、調理師がクラスに行き、食事の様子を確認しながらおいしい食事の提供に努めています。
- 今後は、保育に関する研修などに参加して質を高める取り組みや記録の整備が望されます。
- 子供の健康管理について、マニュアルの整備を行い、適切な健康管理の取り組みが望まれます。

## A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑯	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑰	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
A⑱	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b

## 特記事項

- 保護者とは、いつでも相談できる環境を整えるとともに、連絡帳でのやり取りや参観日などを通じて、話合いを行い、連絡を密にする工夫がうかがえます。
- 朝気持ちはよく仕事に家族が行けるような言葉かけや、夕方はねぎらって帰ってもらえるようにリラックスした雰囲気を作ることを心掛け、丁寧な言葉かけを行っています。
- 今後は、家庭での虐待の予防や虐待が疑われるときの対応などが素早く行われるようマニュアルの整備が望されます。

## A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑲	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b

## 特記事項

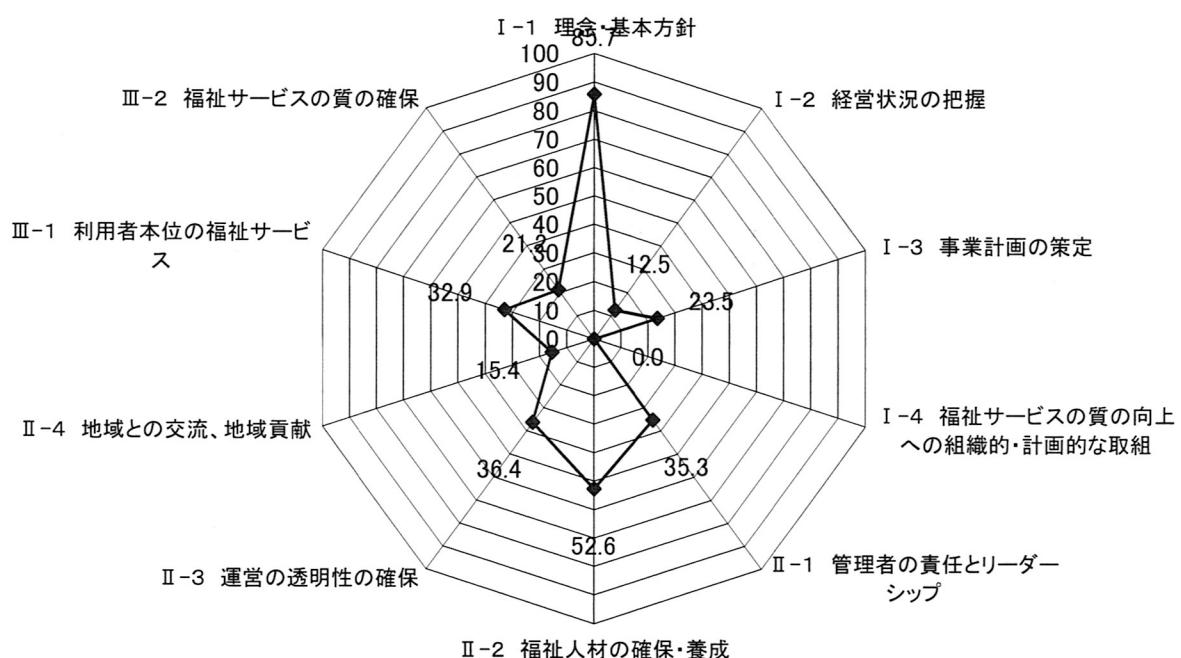
- 自己評価は、クラスでの振り返りを年に2回行っています。個人の資質に関することや要望も記入されていることが確認できました。
- 今後は、個人の経験を来年度に結びつけ、組織的、継続的に保育の質の向上に向けた取り組みが期待されます。

## 各評価項目に係る評価結果グラフ

### I～III 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 理念・基本方針	7	6	85.7
I-2 経営状況の把握	8	1	12.5
I-3 事業計画の策定	17	4	23.5
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	9	0	0.0
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	17	6	35.3
II-2 福祉人材の確保・養成	38	20	52.6
II-3 運営の透明性の確保	11	4	36.4
II-4 地域との交流、地域貢献	26	4	15.4
III-1 利用者本位の福祉サービス	73	24	32.9
III-2 福祉サービスの質の確保	33	7	21.2
I～III合計	239	76	31.8

### I～III 達成度



## A 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1-(1) 保育課程の編成	5	2	40.0
1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	64	48	75.0
1-(3) 健康管理	17	10	58.8
1-(4) 食事	15	11	73.3
2-(1) 家庭との緊密な関係	4	3	75.0
2-(2) 保護者等の支援	13	7	53.8
3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	6	3	50.0
A合計	124	84	67.7
総合計	363	160	44.1

## A 達成度

